開講科目名 / Course	在宅看護論実習	
ターム・学期 / Term・Semester	2024年度 / Academic Year 前期	
開講区分/semester offered	前期	
単位数 / Credits	2.0	
学年 / Year	4	
主担当教員 / Main Instructor	· 福田 広美	
担当教員名 / Instructor	福田 広美、荒木 章裕、姫野 雄太、矢野 亜紀子	
必修・選択	必修	
/compulsory subject		
講義形態	実習	
/Class Type		
科目の目的と概要	在宅看護論実習では、訪問看護ステーションおよび在宅看護における多様な場での実習を通して、疾病や障がいをもちながら在宅で療養する人々とその家族に、継続的かつ予防を含めた看護を提供する。また、地域包括ケアシステムについて理解を深めながら、その人らしい社会生活を支える看護を探求することをねらいとする。 在宅看護論実習の目的は以下の3つである。 1. 在宅療養者とその家族の療養生活を支えるために全人的なアセスメントを行い、ケアマネジメントの視点をもとに、療養者・家族の意思を尊重した在宅看護を行う。 2. 他機関や多職種との連携・協働を理解し、地域包括ケアシステムにおける訪問看護ステーションの役割・機能を学ぶ。	
	3. 在宅看護に携わる看護職者としての実践能力と態度を養う。	
到達目標	1. 在宅療養者とその家族の療養生活を支えるために全人的なアセスメントを行うことができる。2. ケアマネジメントの視点をもとに、療養者・家族の意思を尊重した看護を行うことができる。3. 他機関や多職種との連携・協働について説明できる。4. 地域包括ケアシステムにおける訪問看護ステーションの役割・機能を説明できる。5. 在宅看護に携わる看護職者としての態度を養うことができる。	
DPとの対応	1.確かな看護の力・技術力、2.看護を遂行するための幅広い知識と観察力・臨床推論能力、マネジメント能力、3.心豊かな人間性と倫理観、4.より健康な社会の実現に向けて課題を見出し、改革・改善する力、5.国際性を持ち、多くの職種や人々と連携・協働する力	
授業計画	実習期間 2024年5月7日(火)~5月31日(金)4週間のうちの2週間 実習施設 大分県内の訪問看護ステーション 実習方法 原則1名の利用者を受け持ち、在宅療養の場における看護を行う。 様々な在宅看護の場で実践および見学を行う。	
その他の授業の工夫	訪問看護ステーションの利用者を受け持ち、療養者とその家族への看護を通して、在宅看護への理解を深める。また、訪問看護ステーションが連携する多様な施設や職種についても実際の場を経験しながら学ぶ。	
時間外学修	事前学修:在宅看護論の講義内容およびテキストを用いて事前レポートを作成する(2h)。 事後学修:各種実習記録の作成を行う(6h)。	
評価方法と評価割合	出席日数は100%出席することを原則とし、平常点(30%:看護学実習において必要な態度)、実習内容(70%:実習目標に対する達成度評価、記録を含む)により評価を行う。	
テキスト	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[1](医学書院)	
参考書	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[2](医学書院) 強みと弱みからみた在宅看護過程 (医学書院) ICFモデルを用いた在宅看護過程の展開 (ふくろう出版)	
履修する上で必要な要件	第4段階実習、および当該実習を担当する科目群の全ての専門科目、在宅看護論の単位を修得済であること。	
その他	感染症等の状況に応じて、実習の内容を変更する場合がある。実習期間中に止むを得ず参加できない場合は、至急担当教員に連絡し、指示に従う。無断欠席をした場合は、それ以降の実習に参加できないことがある。	
教員の実務経験	有・無	有
	内容	福田広美:病院での勤務および訪問看護ステーションでの実務 研修の経験 荒木章裕:病院での勤務および訪問看護ステーションでの実務 研修の経験 姫野雄太:病院での勤務および訪問看護ステーションでの実務 研修の経験 矢野亜紀子:病院での勤務および訪問看護ステーションでの実 務研修の経験
教員以外で指導に関わる者の実務 経験	有・無	有
	内容	 訪問看護ステーションに勤務する看護師
実務経験をいかした教育内容	看護の実務経験を活かして在宅看護	
実務経験をいかした教育内容	看護の実務経験を活かして在宅看護	論の知識や技術について教育する。